

I 新城市水道事業

1 水道事業の沿革

区 分	水 道 事 業		
	創 設	第 1 期 拡 張 事 業	第 2 期 拡 張 事 業
認可年月日	31指令防第624号	39指令環第10-8号	厚生省環第338号
	昭和33年 3月27日	昭和39年 3月16日	昭和45年 3月31日
事業費	4,100万円	9,159万円	51,252万円
計画給水人口	8,000人	19,500人	30,000人
計画1人1日最大給水量	200ℓ/日	210ℓ/日	530ℓ/日
計画1日最大給水量	1,600m ³ /日	4,095m ³ /日	15,900m ³ /日
建設年度	昭和33～34年度	昭和39～41年度	昭和45～49年度
給水区域または主な事業	東新町、西新町、本町、入船、中町、橋向、的場、平井、沖野、杉山、石田	(拡張区域) 栄町、片山、今出平、諏訪、野田、中市場、大野田、稲木、豊島、川田、上平井、富沢、富永、川路、日吉、庭野	(拡張区域) 牛倉、大宮、須長、浅谷、大海、有海、八束穂、竹広、川路、川田原、鳥原、塩沢、富永の一部
認可水量(日量)	豊川 1,762m ³	豊川 1,002m ³	豊川 5,320m ³
		大入川 4,320m ³	真国 740m ³
			県水 9,800m ³
備考	昭和34年8月 給水開始	昭和42年度から 栄町簡易水道を統合	昭和45年度から 第1簡易水道 (北部地区)を統合 昭和48年度から 県水受水開始
参考	昭和33年11月 新城市誕生 昭和35年12月 都市計画区域指定	昭和39年9月 工特地域指定 昭和42年度 水道事業設置 昭和43年5月 豊川用水完工	昭和45年11月 市街化区域、 調整区域決定

水		道		事		業	
第3期拡張事業		第4期拡張事業		第5期拡張事業		第6期拡張事業	
厚生省環第10号		厚生省環第282号		1令環第65-9号		6令環第52-7号	
昭和48年 1月 5日		昭和52年 4月 1日		平成 1年 7月12日		平成 6年12月 6日	
77, 688 万円		88, 521 万円		85, 000 万円		87, 859 万円	
33, 000 人		39, 500 人		39, 000 人		39, 800 人	
480 ㍓/日		590 ㍓/日		509 ㍓/日		570 ㍓/日	
15, 900 m ³ /日		23, 440 m ³ /日		19, 840 m ³ /日		22, 690 m ³ /日	
昭和48～50年度		昭和52～54年度		平成元～6年度		平成7～12年度	
(拡張区域) 小畑、中宇利、富岡、 黒田、庭野、一鍬田、 八名井、吉川、富永		(拡張区域) 徳定、山、臼子、矢部、 出沢、横川、市川 昭和55年4月 全市皆水道		(主な事業) 桜淵浄水場築造 浄水方法の変更		(主な事業) 八名井受水場・ 配水池 築造	
豊川	5, 320 m ³	豊川	5, 320 m ³	豊川	5, 320 m ³	豊川	5, 320 m ³
真国	740 m ³	真国	740 m ³	真国	740 m ³	真国	740 m ³
県水	9, 800 m ³	県水	17, 440 m ³	県水	13, 780 m ³	県水	15, 170 m ³
		市川	40 m ³	市川	40 m ³	市川	40 m ³
						野田	1, 500 m ³
		昭和54年度から 市川簡易水道を統合		平成3年2月1日 桜淵浄水場給水開始		平成10年4月13日 八名井県水受水開始	
				平成5年7月 野田緊急水源設置		平成6年12月27日 野田浄水場給水開始	
						平成10年3月 八名井緊急水源設置	
昭和48年11月 工業用水道事業認可		昭和54年 8月 地震防災対策強化地域指定		平成元年4月 公共下水道供用開始		平成9年4月 料金改定	
昭和50年1月 工業用水道完成		昭和59年4月 料金改定		平成3年7月 大原調整池完工		平成10年4月 指定給水装置工事事業者制度	

水 道 事 業		
第6期拡張その2事業	第6期拡張その3事業	
12令生衛第52-7号	16生衛第69-3号	
平成13年 1月17日	平成17年 3月31日	
344,027万円	142,001万円予定	
39,600人	36,900人	
538ℓ/日	436ℓ/日	
21,300m ³ /日	16,100m ³ /日	
平成12～14年度	平成17～19年度	
鯉淵浄水場 (膜ろ過) 築造	八名井浄水場 (膜ろ過) 築造	
豊川 5,320m ³	別表「水源別取水計画」のとおり	
真国 740m ³		
県水 13,930m ³		
市川 40m ³		
野田 880m ³		
八名井 1,000m ³		
平成13年4月9日 八名井水源使用開始		
平成15年3月 鯉淵浄水場給水開始		
平成12年6月 県水料金改定	平成17年10月1日 市町村合併	
平成13年4月 料金改定		

別表 水源別取水計画

水 源 種 別				平成 1 6 年度～ 1 9 年度		平成 2 0 年度～ 3 1 年度			
				取 水 量	給 水 量	取 水 量	給 水 量		
自己水源	豊川水源		伏流水		5,320	4,788		5,320	4,788
	市川水源	第 1	表流水		10	9		10	9
		第 2	表流水		30	27		30	27
	野田水源	1 号井	浅井戸	516	1,396	1,396	440	880	880
		2 号井	浅井戸	440			440		
		3 号井	浅井戸	440			440		
	八名井水源	1 号井	浅井戸	0	0	0	500	1,000	900
		2 号井	浅井戸	0			500		
		3 号井	浅井戸	0			500		
		計			6,756	6,220		7,240	6,604
県水受水	川田受水場		浄水		7,600	7,600		7,600	7,600
	八名井受水場		浄水		2,280	2,280		2,280	2,280
	計				9,880	9,880		9,880	9,880
合 計					16,636	16,100		17,120	16,484
予備水源	野田水源		浅井戸		0	0		440	440
	八名井水源		浅井戸		0	0		500	450
	計							940	890

※ 1 野田水源、八名井水源については 3 井の内 2 井を常用水源とし、1 井を予備水源とする。

ただし、野田水源について、平成 1 6 年度から 1 9 年度までは 3 井全てを運転し、平成 2 0 年度以降は 1 井を予備水源に戻すこととする。